

令和6年度版 特定高圧ガス取扱主任者 検定問題集

【正誤表】

次のように誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

	正	誤
p.45, p133, p186, p279 問3〔解説〕	イ. (○)〔法〕第24条の4第1項により、正しい。 ロ. (×)〔法〕第24条の4第2項により、特定高圧ガス消費者は、特定高圧ガスの消費を廃止したときは、遅滞なく、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。 ハ. (×)〔法〕第27条第4項により、特定高圧ガス消費者は、当該消費者が保安に対する知識を有するものと認められた従業者も含め、その従業者に保安教育を施さなければならない。	イ. (○)〔法〕第27条の4第1項により、正しい。 ロ. (×)〔法〕第24条の4第2項により、特定高圧ガス消費者は、特定高圧ガスの消費を廃止したときは、 <u>遅滞なく</u> 、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。 ハ. (×)〔法〕第27条の4第4項により、特定高圧ガス消費者は、当該消費者が保安に対する知識を有するものと認められた従業者も含め、その従業者に保安教育を施さなければならない。
p.46 問5〔解説〕	ハ. (○)〔一般則〕第55条第2項第5号ニにより、正しい。	ハ. (×)〔一般則〕第55条第2項第5号ニにより、正しい。
p.140 問3〔解説〕	ハ. (○)〔法〕第35条の2により、正しい。	ハ. (○)〔法〕法第35条の2第1項により、正しい。

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 e-mail : book@khk.or.jp